

本源的蓄積

梅 垣 邦 胤

はじめに

本稿は、資本制生産様式を、歴史的経過性の内に見るとき、その創出期にあたる、資本制の本源的蓄積を対象とし、考察の素材を、『経済学批判要綱』——「資本制生産に先行する諸形態」（以下、それぞれ、『要綱』、「諸形態」と略記する）および『資本論』第一巻第24章 いわゆる本源的蓄積 にもとめ、若干の検討を試みるものである。

本源的蓄積論といえば、研究史を概観する際に見るように、『資本論』を「原理論」的に再構成するに際しては、それは射程外に属するものであり、捨象すべき領域であるとする見方（宇野弘蔵氏）、あるいは、貨幣の資本への転化等を意識して、『資本論』とは区別した内容が与えられるべきだとする見方（大島雄一氏）が、精緻な検証をともなって、一つの大きな流れとして姿を現わす。しかし、本稿では、これらの流れを通りぬけつつも、再度原典に回帰し、本源的蓄積論の理論的契機を再現することに意を注ぎたい。その際の接近視角は——未だ論証されておらず仮説の域を出ないが——「経済学批判体系プラン」（以下「プラン」と略記する）と本源的蓄積論、「プラン」で与えられた資本制生産様式の理論的・法則的構成の枠組みが、その創出条件の内容を提示する本源的蓄積論という一特殊領域において、したがって当然限定された所において、いかなる角度から内容づけられているか、その跡を辿る所にある。

本源的蓄積論は、「プラン」との一定の照応関係で構成されているのではないか、このような仮説をおいて原典を見直すこと、それが本稿の直接的課題である。順序は以下である。第一章では、本源的蓄積論に、一定の角度・範囲において、くみ込まれているのではないかとした「プラン」を簡単にふりかえり、続く二、三章への指針をさぐりだす。第二章では、「プラン」との直接的関係からは一定独立して、本源的蓄積に關説した研究を概観する。第三章では、研究史を通りぬけた段階で、「諸形態」、『資本論』を素材とし、第一章で与えられた「プラン」の諸契機を念頭におき、本源的蓄積論そのものの内容把握に努める。

第一章 「経済学批判体系プラン」

「プラン」は、今まで、『資本論』においてそのどこまでが論じられているか、あるいは「プラン」そのものの変更が行なわれたのか等をめぐって、研究と論争がつみ重ねられている。しかしここでは、「プラン」問題そのものには立ち入らず、ただ、後の本源的蓄積論にかかわることが予想される所に限って見直しておきたい。⁽¹⁾

1) いわゆる「プラン論争」は、『資本論』につき、「プラン」変更説、および「プラン」不変説、不変説の内部において、資本一般までとする説、競争・信用まで含むとする説、資本・土地所有・賃労働説に分化している。これらは、原典探索、文献考証にもとづくものであり、一つの独自の対象として今後とも研鑽が積み重ねられねばならないであろう。本稿で捨象したのは、もとより、本源的蓄積論が主課題故にはあるが、なお一半の理由は、「プラン」論的接近では、ややもすると、『資本論』を「プラン」各項目との距離ではかり、『資本論』の各項目との照応に重点がおかれることとなり、『資本論』における、資本制生産の諸法則の重層的展開の裡にくみ込まれている。例えば、土地所有、国家、世界市場等の契機がぬげ落ちることとなる故である。絶対的・相対的剰余価値における、労働日延長に対する反作用としての労働日の法定は、「資本」の運動が「国家」という契機をくみ込んで考察されているが、このような国家範疇の内在という事実は、「プラン」と『資本論』についての研究にあっては見逃すことができないものであろう。

『要綱』においては、資本分析の行論のうちに点在するような形で「プラン」に閑説している。すでに、冒頭「序言」では、概括的に示せば以下の項目をたて、資本制の大枠のイメージをすでに与えている。(1) 資本制生産様式の内部において、それを構成する階級の土台となる範疇について。① 資本・土地所有・賃労働。② 資本制の特質を規定する三者の相互関係。③ 農工間分業の視点を入れての、都市と農村。工業資本と農業資本。(2) 資本制と国家。国家の経済的力能としての租税・国債・公信用。植民地。(3) 外国貿易。⁽²⁾ 以上は、周知の6篇プラン、(1) 資本 (2) 土地所有 (3) 賃労働 (4) 国家 (5) 外国貿易 (6) 世界市場と恐慌 を、やや詳しく示したものである。

『要綱』Ⅲ 資本に関する章 第一篇 資本の生産過程 「土地所有と資本」では、上の「プラン」中、資本と土地所有の関係を、前資本制からの資本制の形成という角度からとりだし、以下のように述べている。(1) 資本制以前の生産様式、その基礎は土地所有である。(2) 対するに、資本制の基礎は、資本である。したがってまた、資本制下における土地所有、近代的土地所有は、資本制生産に対する土地所有の適合形態である。(3) 土地所有関係の転化、農奴制的土地所有の近代的土地所有への、土地に密着した農奴の、賃労働者への転化に目を向けることは、資本制生産様式の形成の一要素を検出することと同義である。(4) 前資本制、資本制の形成といっても、それはあくまで、主体たる資本を把える一契機としてである。⁽³⁾

逐次指摘するということは避けねばならないが、今までの所において、

なお、「プラン」研究について、最近のものとして、松石勝彦『『資本論』と資本一般説』（『一橋大学研究年報 経済学研究』22, 1979年）がある。

2) K. Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-59, Dietz Verlag Berlin, 1953, s. 28-29, 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I（大月書店）30頁，参照。なお，以下，Gr.，『要綱』と略記する。

3) Ebenda, s. 164, 同上, II, 172-73頁，参照。

全体の大まかなイメージは、漠然とではあれすでに与えられているのではないかと思われる。しかし、「序言」プラン、「資本と土地所有」の上にたち、かつそれらの水準をこえプランに言及したのが「資本と近代的土地所有——ウェイクフィールド」である。そこでは、資本・土地所有・賃労働の、互が互の条件となりあう相互関係、相互作用の内に、資本制という一つの生命体の経過性を凝縮した内容で示しており、とりわけ、「プラン」と本源的蓄積と言う場合、「プラン」＝「資本と近代的土地所有」が、その構成契機こそが、本源的蓄積論に枠組みを与え、また後者によって「プラン」の内容づけが与えられる、そのような位置を獲得することを予想させる。以下、その契機をさぐりだすのであるが、当該個所は、必ずしも、研究史において正面からとりあげられなかったこともあるので、事前に、同一個所を考察した研究の若干のものにつき、内容上の重複はいとわずに、年次順にふりかえっておきたい。

石見尚氏は、『土地所有の経済法則』中マルクスの「土地所有研究の推移」において、以下6点として整理している。⁽⁴⁾(1) 資本制の下において、資本は自立的運動体である。対して、土地所有は、資本による地代支払によって成立する。故に、土地所有は、資本によって「措定」される。(2) しかし、資本による地代支払を要請するのは土地所有である。ここに、土地所有の「領有権」は「所有権」に転化する。(3) 前資本制的土地所有関係を解体するのは資本ではなくて、土地所有の「課題」「義務」である。エンクロージャー。(4) 近代的土地所有としての完成度は、生産力の発展段階によって規定される。(5) 資本制的農業土地経営は、小生産者による土地経営に対して、阻止要因となり、賃労働が「非可逆的」に生みだされる。(6) 土地所有は、資本にとっては、地代圧力の回避として、賃労働にとっては土地からの「疎外」、その回復として「積極的否定」の対象となる。——この6点である。まとめは後にし、順次他の研究に目を転じていこう。

4) 石見尚『土地所有の経済法則』（未来社、1966年）38-40頁、参照。

小池基之氏は、「“資本論”における土地所有の論理——研究序説」において、資本にとって土地所有はいかなる役割を果たすか、という視角から接近し、土地所有を資本の条件（＝賃労働）およびその対立（＝地代）の両面にとらえ、土地所有と地代に重点をおいて考察している。⁵⁾

田中菊次氏は、『経済学の生成と地代の論理』において、資本制的農業土地経営における地代、その地代論の理論的構成を試み、本来の地代論、すなわち「プラン論的地代論」を、差額地代・絶対地代からなるいわゆる地代論、および、資本と土地所有、すなわち独立の土地所有論、この両者から構成されるべきとし、その際の一素材としている。⁶⁾

尾崎芳治氏は、『講座 現代経済学 III』所収「資本主義の本源的蓄積」において、本稿と同じく、「資本と近代的土地所有」を本源的蓄積論と一定の重なりあう関係で捉え、以下のように整序している。(1) 資本、賃労働の「両面形成史」の事実的呈示。(2) 賃労働の創出過程としての「個人による土地の直接的利用を排除する土地所有」の形成。(3) 旧土地所有を近代的土地所有に転化させるものとしての資本。(4) 生産者に、賃労働という形態規定を与えるものとしての資本。「資本の前提なしには、労働力はただの遊離労働力たるにすぎない。」以上、尾崎氏は、資本—土地所有—賃労働の内的連関を「資本と近代的土地所有」の内に見出し、資本→賃労働、土地所有→賃労働、賃労働→資本という、互が互の条件となりあうことによって、資本制が確立されることを、組立細工のようにガッチリと組み合ったものとして示し、最後に、資本制創出における土地所有の「能動的反作用」の役割を強調している。氏の所説についてはまたちかえるが、とりわけ、個人による土地の直接的利用を排除する土地所有、遊離労働力等の概念は、対象を適確に特徴づけるものであ

5) 小池基之「“資本論”における土地所有の論理—研究序説」(『三田学会雑誌』慶應義塾経済学会、第60巻第9号、1967年9月)参照。

6) 田中菊次『経済学の生成と地代の論理』(未来社、1972年)参照。

り、本稿においてもそのまま継承していきたい。⁽⁷⁾

平田清明氏は、「経済学のプランと方法」において、リューベル研究という脈絡の下でとりあげ、資本—土地所有—賃労働を、資本による近代的土地所有の成立を媒介とする、資本にとっての「自己の必須条件」たる賃労働の析出としてとらえ、一旦資本関係が成立した後は、この序列は、賃労働—資本—土地所有に転換し「動乱的トリアーデ」になるとしている。⁽⁸⁾

以上が、時系列的に把えた若干の研究である。ふりかえってみると、小池、田中両氏にあっては、地代・土地所有にひきつけた整理が、平田氏にあっては、資本制の「出口」に目を向けた整理が行なわれていることが分る。本稿のテーマにもっとも近い形で整理をしているのは、石見、尾崎氏である。以下、これらの業績に学びつつ、改めて『要綱』——「資本と近代的土地所有」を、本源的蓄積論とのかかわりが予想される所に重点をおき、また、先の「序言」—「プラン」を念頭におき、まとめておきたい。

第一。前資本制においては、土地所有が一社会の基礎であるとすれば、資本制生産様式は、資本が主体であるから、その農業土地経営を資本が把むこと、土地経営における資本制生産の創出をもって、成立の第一の内容とならざるをえない。それに照応して、ここに近代的土地所有が、資本による農業土地経営の結果として形成される。これは、石見氏の(1)、尾崎氏の(3)にあたるものである。「資本は、……近代的農業の創造者としてまさに資本なのである。」⁽⁹⁾「資本は近代的土地所有の創造者、地代の創

7) 尾崎芳治「資本主義の本源的蓄積」(島恭彦『講座 現代経済学 III』青木書店、1978年)254—62頁、参照。

8) 平田清明「経済学のプランと方法(下)」(『経済論叢』京都大学経済学会、第126巻第5・6号、1980年11・12月)参照。

9) a. a. O, s. 187, 前出『要綱』II, 198頁。

造者である。¹⁰⁾資本によって措定されたものとしての近代的土地所有、これが資本・土地所有・賃労働関係における第Ⅰの契機である。

第二。資本は、前資本制的土地所有を眼前に見るとき、それを自らにとっての障壁とし、解消・解体させるべき対象とみなさざるをえない。資本制を主軸とするとき、前資本制的土地所有は、それ自体としてではなく、このように資本との相関の下にとらえざるをえない。「資本の作用は、土地所有の古い形態の分解としても現れる。」¹¹⁾前資本制的土地所有、すなわち資本にとっての改造対象としての土地所有＝第Ⅱの契機。

第三。土地所有は、資本制的農業の前提的領域を確保するために、その土地において生産と消費、生命循環を行っていた生産者の大群を土地から駆逐し、大土地私有となる。『要綱』では、土地を剝奪された生産者を、母親のかいなかからひき離された赤子と同じものとしている。「土地所有者自身は、……土地を清掃してその過剰な人間どもを除き、大地の子供らを彼らが生いそだってきた母親のふところからひきはなす。」¹²⁾石見氏の(3)、尾崎氏の(2)。生産者からの土地の剝離、駆逐の権力としての土地所有。大土地私有の形成。＝第Ⅲの契機。

第四。生産と生存の手だてをもたない、大量の遊民—尾崎氏による遊離労働力—が現存しているという事実は、資本制生産、生産過程の資本による遂行の条件である、資本・賃労働関係の前提が、すでに存在していることを意味する。資本制の下においては、農工間分業として、工業と並ぶ位置に転落する農業土地所有は、資本制の前提領域では、土地所有形態の変革を媒介として、農・工間を問わず、全社会的規模での、賃労働、資本・賃労働関係が定在する横杆として作用するのである。「都市から農村への賃労働の伝播、つまり社会の全表面にまでいきわたったものとしての賃労働」¹³⁾。尾崎氏の(4)。全社会的広がりにおける、資本関係の

10) Ebenda, s. 187、同上、197頁。

11) Ebenda, s. 187、同上、197頁。

12) Ebenda, s. 187、同上、198頁。

13) Ebenda, s. 188、同上、199頁。

前提たる遊離労働力の事実的定在。＝第Ⅳの契機。

第五。以上の、第一から第四までは、資本制生産様式成立の前提条件にあたるものである。しかし、今、資本制を、生産力の発展段階として見直すと、分業とマニファクチュアから機械と大工業と段階的進展をとげていくが、この資本制下の発展段階を視野に入れれば、資本制の前提と見えた第一から第四の内容は、逆規定的に、機械と大工業段階の「資本」によって、はじめて成熟した内容でもってたちあらわれてくるのである。ひるがえって見るならば、今まで、すでに第一の内容において資本を前提しており、資本の前提は資本自身とも言える。しかし、先の資本は、資本制生産様式として一時代を規定するだけの内容を獲得したとは明示されておらず、自ずから両者は区別される。これは、「点的存在」から「総体性」「広がり」をもった存在に資本制が転化する槓杆として資本を位置づけたものといえよう。「近代的工業が発達して高度の完成にたつたときにはじめて、この点的な分野から新しい形態がその総体性と広がりをもって生成するのである。」¹⁴⁾石見氏の(4)。「すでに自らの足で立ち運動しているものとしての資本による資本関係の創出。＝第Ⅴの契機。

第六。資本制が発展した段階においては、資本にとって、近代的土地所有は、一面、石見氏が述べたように、賃労働析出の恒常的基礎という肯定的側面をもち、他面、土地所有—地代の存在は、「利潤の制限」¹⁵⁾要因という否定的側面をもつ。次の第七とあわせ石見氏の(4)。「資本にとって、資本関係の恒常的基礎、利潤の制限、この正負両面の関係にたつ土地所有。＝第Ⅵの契機。

第七。同じく資本制が発展した段階では、賃労働にとって、土地所有は、資本制生産の発展を媒介とした新しい次元で、大地のふとこころに再び包まれるに際しての阻止要因であり、「自立した——直接的使用のため

14) Ebenda, s. 188, 同上, 199頁。なお、この契機は、第三章で見るように尾崎氏によって改めてとりあげられている。

15) Ebenda, s. 190, 同上, 201頁。

の——生産者になるために、大土地所有の破碎を要求する。¹⁶⁾ 賃労働の形態を脱ぎすてた段階での大地への回帰。所有形態の転変。＝第Ⅶの契機。

以上、第Ⅰから第Ⅶまでの契機が、資本—土地所有—賃労働の内容であり、『資本論』における、資本制の経済諸法則の重層的展開の内に、その不可欠の契機としてくみこまれているものである。¹⁷⁾ なお、先にも触れたが、本源的蓄積論という本来のテーマとのかかわりで、(1) 資本・土地所有・賃労働 と並んで、(2) 資本としての貨幣。(3) 国家 (4) 外国貿易 をあげておきたい。(2)として資本としての貨幣をおいたのは、「貨幣の資本への転化」における、資本は常に貨幣形態でもって流通市場にあらわれるという周知の文言をひくまでもなく、貨幣は資本の運動の端初であり、したがって、本源的蓄積において、資本関係形成の不可欠の要因として位置づけざるをえないが故である。(3)、(4)は、正面からはとりあげられないであろうが、行論のうちにかかわってこざるをえない契機である。(1) 資本・土地所有・賃労働 (第Ⅰ～第Ⅶの契機)、(2) 資本としての貨幣、(3) 国家、(4) 外国貿易、これが資本制生産、その入口としての本源的蓄積に照射されるであろう「プラン」諸契機である。

当然の順序としては、続いて、「プラン」を内在させた、「諸形態」、『資本論』の検討ということになろう。しかし、その問題に入る前に、

16) Edenda, s. 190, 同上, 201頁。

17) 「資本と近代的土地所有」は、「プラン」の内容づけをはかった箇所である故、資本制に対するさまざまな分析視角での接近に際し、くり返しその指針となりうるものである。拙稿においては、地代と土地所有に接近する際に、契機Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅵ、Ⅶが用いられた。「資本主義における土地所有——“土地所有論”のための準備ノート」(京都大学大学院経済学研究科、1974年度修士論文)。また、資本制生産様式が人間自然と土地自然に与える特有の規定性を探りだす際には、契機Ⅰ、Ⅳ、Ⅵ、Ⅶが用いられた。「資本制生産様式と人間自然・土地自然との関係——『資本論』を素材として——」(『経済論叢』第119巻第4・5号、1977年4・5月)「大工業と農業」(島恭彦監修『講座 現代経済学 Ⅱ』青木書店、1978年)

今までの研究史にあって、この同一テーマに対していかなる理論内容が呈示されたか、その概観なりとも把んでおくことは、必要であろう。そこで本来のテーマは第三章に位置づけ、次章では、本源的蓄積論の研究史を辿りたい。

第二章 資本制に継承・転化する「生産様式」

すでに、「プラン」にはふれられたものとし、また、「プラン」と本源的蓄積には未だ入っていない、その間にあって、一面、「プラン」を意識しつつ、本源的蓄積論研究の跡を追い、その内容をさぐりだすこと、それが本章の課題である。はじめに、ごく大雑把に見れば、研究史にあっては、『資本論』そのものの探索というより、資本制の「発生史」、換言すれば、資本制に継承・転化される「生産様式」の内容規定に焦点が集められているような思われる。したがって、以後、そのようなものとしての研究史に入るのであるが、その中にあって、一つのユニークな把え方として、本源的蓄積論を経済学の体系外とする立論がある。それは、宇野弘蔵氏「原理論」である。最初に、簡単にふれておきたい。

宇野氏は、原理論、段階論、現状分析という「三段階論」でもって、経済学の体系化をはかったのであるが、原理論においては、資本制における円環運動を対象とし、その入口と出口については捨象するのが原理的であるとし、『資本論』本源的蓄積章を射程外としている。「実はこの“原始的蓄積”の章自身がすでに原理論としての体系の外に出るものである。『資本論』でもそれが第一巻の最後の篇の蓄積論の補論としてとかれているということは、その点を示すものといってよい。」¹⁸⁾

18) 宇野弘蔵『経済学方法論』（東京大学出版会、1962年）36頁。しかし、原理論ではなく、『資本論』の解説においては、本源的蓄積論の簡明な説明が行なわれている。『宇野弘蔵著作集 第6巻』（岩波書店、1974年）244-45頁、参照。なお、資本制を円環の運動としてつかむことに対する検討については、重田澄男『マルクス経済学方法論』（有斐閣、1975年）参照。

本源的蓄積は、蓄積論の補論であるとし、それを一論拠としつつ、原理論の体系外とする。これが宇野氏の位置づけである。宇野氏が、原理論の枠外とした根拠について、鎌倉孝夫氏は、資本制と労働力商品の関係に目を向け、次のように説明している。——本源的蓄積論の主要な課題は、労働力商品の析出であろう。しかし、労働力商品の事實的定在は、転化論で与えられており、また、資本制におけるその確保は、資本蓄積による相対的過剰人口の形成という形でおこなわれている。宇野氏が原理論の枠内におくのは、このような「自立的運動体」に属するものに限られる。本源的蓄積論は、それに対して、外的なものであり、「直接には資本主義の内的経済法則を解明する論理の中では説かれなかったのである。」¹⁹⁾

宇野氏は、一方に、自立的運動体、円環的運動体としての資本、他方に、本源的蓄積論をおき、前者のみを原理論としたものである。ここからは、一見した限りでも、前者と後者の相互関係、『資本論』第一巻の最後におかれた本源的蓄積論が、自立的運動体としての資本に与える逆照射といった側面をどう位置づけるか等の問題が直ちに浮びあがってくるであろう。しかし、ここでは、補論とした点もあわせ単なる問題の指摘にとどめ、後に改めてふれることとしたい。

宇野氏とは対極的に、経済理論の体系内での対象としつつ、その内容を生産様式の転化の論証においた研究に入ろう。典型は大島雄一氏に見られる。大島氏は、本源的蓄積論の課題を「土地収奪＝暴力」の検出ではなく、経済法則的な資本制成立の解明におき、その視点から『資本論』には空白があるとし、転化論、蓄積論との連携の下に自説を展開している。内容は以下。

第一。本源的蓄積では、転化論で与えられた労働力商品の創出が「歴史的に検証」²⁰⁾されている。したがって、転化論との比較で言えば、「論

19) 大内・桜井・山口編『資本論研究入門』（東京大学出版会、1976年）154頁。

20) 大島雄一『増補版 価格と資本の理論』（未来社、1974年）225頁。

理的分析」に対するに「歴史理論的な生成分析²¹⁾」であり、その限りで、転化論とは区別される。しかし、他面では、両者の前提的カテゴリーは、ともに「等価物の交換」であり共通している。ここには、対等・平等の商品生産・競争——(両極分解)——→資本・賃労働関係の生成という、「発生史」の図式がすでに半ば与えられている。

第二。蓄積論とのかかわりでは、「商品生産の所有法則の資本制的取得法則への転化」すなわち、自らの労働にもとづく所有、そのような所有にもとづく商品生産、および、相互の間の対等・平等の交換関係が、資本制の法則である、他人労働にもとづく所有＝資本、他人のための労働による所有喪失＝賃労働という関係に転化するその過程を論証することである²²⁾。

第三。以上の基準をたてて『資本論』を見直すと、一つにはその転化の必然性がとかれておらず、また一つには、転化にとって「外的条件」であるものが「捨象」されずに残されていることが分る。本源的蓄積論は、故に、『資本論』における空白をうづめ、あるいは捨象すべきものはすてさることによって、はじめて構成されることとなる。

第四。本源的蓄積論は、転化論、蓄積論の延長線上に位置し、商品生産から資本制生産への移行を論証することにある。その内容は、レーニン「市場理論」—「分解論」において、「小生産者層ないし農民層の分解による資本関係形成の理論として明快な形であたえられている」²³⁾。以上が大島氏の理論内容である。——付け加えておかねばならないが、氏にあっては、今、4点にまとめた氏自身の本源的蓄積論と、『資本論』とが区別され、後者については、「注」という位置で、第一に、資本・土地所有・賃労働、この三範疇の相互規定の関係を「抽象的に解明している」とし、第二に、資本・土地所有・賃労働関係の成立と資本の支配は、「国家」に

21) 同上, 247頁。

22) 同上, 244頁, 参照。

23) 同上, 245頁, 参照。

24) 同上, 245頁。

よる資本制形成に向けての促進的機能の結果であることを「強動的に解明している」²⁵⁾とする。前章で述べた指針と近似的な整理を行っているといえよう。――

氏自身の立論に帰るとき、その第一の特徴は、くり返すまでもなく、課題を、商品生産から資本制への歴史的転化におくことにある。しかし、本源的蓄積は、転化の検出ではなく、資本制の前提、資本制の法則的運動に連関する諸契機の論理的検出にあると思われる。この点は次章の内容として改めて検討したい。第二の特徴は、蓄積論中「商品生産の所有法則の資本制的取得法則への転化」を、時系列的転化とし、資本制以前の商品生産社会を設定し、よって本源的蓄積論を転化論としていることである。この転化につき見田石介氏は、「資本制生産関係そのものを前提」した上での、資本制の枠内における転化とし、レーニン「市場理論」もまた「発生」史ではないとしている。²⁶⁾見田氏にしたがうかぎり、大島氏は、資本制の論理的把握における、現象と本質、上向と下向、流通と生産といった、タテの関係の問題を、時系列的なヨコの関係におきかえたのであろう。第三の特徴は、資本制に継承・転化する「生産様式」を、もつばら、商品生産社会に収斂して把えていることである。この点については、先の宇野氏が以下の批判をくわえている。――商品生産社会という扱え方は、小商品生産者のみが生産者である一社会を想定している。しかし実際には、彼らは農奴制あるいは資本制の「間僚に出現」したにすぎず、それをもって一社会をなすとは「非現実的な想定」である、と。²⁷⁾本源的蓄積論を「補論」とする点では、引き続き念頭におくべき検討課題であるが、大島氏に対するこの指摘は実体的根拠をもった説得的なものであろう。

大島氏が提起した問題を、以後の行論を意識して、やや一般化して言いかえれば、資本制に転化する「生産様式」の内容は何か、また、本源

25) 同上、242頁。

26) 見田石介『資本論の方法』（弘文堂、1963年）106-07頁、参照。

27) 宇野弘蔵『マルクス経済学の諸問題』（岩波書店、1969年）。23頁、参照。

的蓄積論で、資本制以前の領域をとりあげる際の根拠は何か、ということになろう。氏の「商品生産社会→資本制」という理論は、今、社会発展史における「農奴制→資本制」という図式とつきあわせてみれば、ただちに、資本制に転化するものとして、一方では商品生産社会、他方では農奴制という、この二つが同一領域に対する二つの特徴づけとして浮かびあがり、検討を迫るものとなる。そこで以下、大島氏とは視角を異にした研究を見ていこう。

資本制に転化する対象を、大島氏のように限定することなく、資本制生産の成立期における商品生産と農奴制との関係におきかえ考察したのが、堀江英一氏および吉村達次氏である。堀江氏のものから見ていこう。氏は、農奴制および商品生産を、その異質性ではなく共通面にとらえ、共に「労働力と生産手段との自然的癒着²⁸⁾」が見られるとし、資本制をその対極に位置するもの、故にまた、資本制の生成＝本源的蓄積を癒着の解体と規定している。堀江氏が示す所は、農奴制と商品生産を共通面で把えるという手法に見られるように、前資本制を一定の抽象した次元で考察することであり、その際の基準は、資本制の成立＝前資本制の解体として、同一過程の二側面を見ていくことにある。堀江氏の所説には、主課題はあくまで本源的蓄積論であり、農奴制あるいは商品生産をまずとりあげ、次に移行期、そして資本制という、対象設定の移動をとまなう各段階の分析が目的ではないことが、暗黙のうちに示されている。吉村達次氏は、堀江氏が示唆した、本源的蓄積論における、農奴制と商品生産の問題を、大島氏の「商品生産」を批判的に把えなおすという含意をひめ、次のように論定している。

第一。大島氏の所説を貫くテーマは、転化論、蓄積論、本源的蓄積論における、商品生産から資本制への移行の論理の発見であり、ここに、転化論に先行する商品、『資本論』冒頭商品は、資本制に転化する前資本制的商品に擬することとなる。そこで冒頭商品を改めて見よう。それは

28) 堀江英一『改訂 産業資本主義の構造理論』（有斐閣、1960年）83頁。

たしかに、明示的には資本関係の結果とはされておらず、単純商品といってもよい。しかしそれをもって、単純商品＝前資本制的商品という等号関係をひく根拠とはなりえない。資本制の日常的現実を目を向ければ直ちに分ることであるが、商品が販売場裡に姿を現わす際には、たとえ生産過程においては、資本関係により生産されたものであれ、その痕跡はすでに消し去られており、単なる商品としてのみ存在する。商品論における商品が、資本関係を含まないのは、資本制下における、資本制が現実に行う抽象化の結果であり、故に、単純な商品であっても、資本関係を前提とした商品と論定しうるのである。単純商品であることが同時に、前資本制的商品と直接に一致する根拠となるものではない。「単純な商品は、……日々の運動によって現実に行われている抽象化の産物である。……。しかしこのことは、反面では、単純な商品としてのその実在が、資本活動の成果であり資本を前提とせざるをえない、ということをも意味している。」²⁹⁾商品論から転化論への移行は、一つの歴史的移行とは見なしえず、商品論における商品は、前資本制的領域にとどめておけず、同一対象たる資本制の前提および結果として、たえず析出されてくる資本制の基礎・土台としての商品である。

第二。上のことを、大島氏の立論とかかわらせる形で整理すれば以下。

① たしかに『資本論』の商品においては、資本制以前の商品について触れてはいる。しかしそれは、資本制商品を理解するために、前資本制からとりだされ、資本制商品を分析する中に例証としておりこまれたものであり、前資本制的商品そのものが対象となっているわけではない。それは「単なる例証にすぎないのであって、それが単純な商品を資本分析の出発点におく理由になっているわけではない。」³⁰⁾② 資本制下における小商品生産も、たしかに資本に転化するものと賃労働に転化するものに分れ、このような両極分解が、日常的現象としてあるだろう。しかし、

29) 吉村達次『経済学方法論』（雄渾社、1966年）20頁。

30) 同上、69頁。

それをもって、資本制の規定的要素とみなすことはできない。資本制下における小商品生産、その両極分解は、規定的要素としての資本がすでに確立している下における、資本によって逆規定された範囲のものであり、「附屬物」³¹⁾でしかありえない。³²⁾ 故に「單純商品生産はそれ自体としては社会発展の基本的段階の一つを構成するものではない。」³³⁾ 以上、第一、第二は、『資本論』冒頭商品を、資本制生産に転化する商品生産と規定しうるかという問題であった。次には、以上のことを前提として、改めて、本源的蓄積論における、農奴制と商品生産の関係が問われねばならないであろう。

第三。本源的蓄積についての一理論として移行論を位置づけるとき、そこには次のような葛藤がひそんでいる。一方では、資本制生産は、商品生産を前提とする以上、それは労働と所有の一致と同義である。他方、資本制生産が、他人労働の取得、労働力商品を前提とする以上、労働と所有の分離と同義である。この労働と所有の「一致」と「分離」、相対する契機の具体的なあり方が「前史」において示されねばならない。大島氏は、それを発展・転化する関係とした。しかし、「一致」はあくまで「一致」であり、そこから「分離」は生じてこないであろう。「決定的条件は労働力商品の存在であり、この労働力商品化の前提は所有と労働の分離である。しかるに、この分離は、……実際には、商品生産に外的な条件であり、所有と労働の本源的同一性の否定を意味し、かつまた、この否定が……本源的な分離であるかぎりには、“商品生産の本源的經濟法則”そのものからは生じえないということの意味する。」³⁴⁾

第四。(ここに吉村氏自身の、商品生産と労働と所有の分離という困難な問題に対する見解が示されている。) 單純商品生産は、資本制の前提条件とする場合には、他の前提、労働と所有の分離と抵触せざるをえない。氏の結論に入ろう。① 單純商品生産は、その集成としての一社会

31) 同上, 70頁。

32) 同上, 71頁。

33) 同上, 34頁。

が存在しない以上、農奴制生産様式の下において、商品・貨幣関係の促進の下で、なお、農奴制的生産関係を維持するために許容した「封建制の下での生産力発展に照応する封建的生産様式の適応形態³⁴⁾」である他ない。資本制に直接転化するというよりむしろ、農奴制の最後の存在形態である。その意味で、商品生産から資本制への移行とは「実は封建的生産様式から資本制生産様式への移行の一表現にすぎないものである。」³⁵⁾——ここに、農奴および単純商品生産＝労働と所有の一致、という堀江氏と近似的な等式がひかれたわけである。② 本源的蓄積は、所有と労働の分離を主要内容とするものであり、それは農奴制的土地所有の廃絶と資本制的農業の成立によって達成される。しかし、付言すべきは、土地所有形態の変化は、資本制の前提をとくに必要なかぎりでは、一定の抽象的次元で導入されていることであり、「土地問題そのものを対象としているのではない。」³⁶⁾

堀江、吉村両氏の指摘は、商品生産とは、それが小商品生産である限り、なお、労働と所有の一致という一線で、農奴制下に属するものであり、本源的蓄積は、むしろ農奴制下の小商品生産を破砕の対象とせざるをえず、移行の源泉となるものではないこと、移行はただ、土地所有形態の転変を、労働と所有の分離の槓杆という角度から抽出することによってのみ行なわれること、この2点である。

最後に、尾崎氏の所説にふれ、前資本制における商品生産の意味を再確認しておこう。氏は、小商品生産の特性につき、① 「自給的小経営³⁷⁾」であること、② 生産者と生産条件が直接的に結合していること、この2点で商品生産社会と判断するに「必要な社会的広がりにおいて、100%商品生産者であるということは、ありえません³⁸⁾」としている。この社会

34) 同上、55頁。

35) 同上、55頁。

36) 同上、66頁。

37) 尾崎芳治「本源的蓄積論の諸問題——“市民主義的マルクス理解”批判序説——」『経済科学通信』（基礎経済科学研究所、第15号、1976年5月）14頁。

38) 同上、14頁。傍点、引用者。

的広がりという視点は、前章、プランにおける、第Ⅳ、第Ⅴの契機で、「総体性」「広がり」という表現が用いられたが、理論と、その実体・対象との相互関係を見ていく場合、一社会の質的規定性を、量的比重との相関の下で与えるということであり、重要な指摘である。

したがって、氏によれば、小商品生産は、歴史現実的に見ていく場合には、「共同体的諸関係」および「封建的搾取関係、といったものに、かれが自給的小経営であるかぎり、なお多かれ少かれまとわりつかれた、そういう存在でしかありえません³⁹⁾」ということになる。ここから導きだされる所を要約的にのべれば以下。第一。——他の論者と共通した指摘であるが——小商品生産は、決して一社会を基本的に成立せしめる、生産単位ではありえない。第二。小商品生産は、自給的部分、自然経済の部分、をたえず含んだ生産・生活様式である。第三。それは、共同体的諸関係に、濃淡の差はあれ規制されている。第四。それは農奴制的土地所有が基本的解体に至らない段階においては、その諸関係に「まとわりつかれ」、網の目にとらえられた存在である。この4点である。第二から第四は、小商品生産を農奴制の足下に位置づける根拠についての内容深い指摘であろう。

本章においては、本源的蓄積論に關説した研究史のごく大雑把な概観把握を試みてきた。それは、宇野氏の原理論については今措くとすれば、回転軸は、どちらかという、本源的蓄積の全体像を探りだすというより、「商品生産—(移行)→資本制生産」という系列の提示と検討に収斂されていた。そしてその中から、堀江、吉村、尾崎の諸氏により、本源的蓄積論における前資本制については、抽象力を用いて、農奴制下の小商品生産=労働と所有の一致、とし、資本制にとっては、「移行」の原点ではなく、破碎の対象になるものとし、位置づけの転換につながる内容が示された。これは、改造対象としての土地所有を暗示しており、次章での検討に結びつくものである。

39) 同上, 14頁。

しかしながら、第一章での「プラン」諸契機を想起すれば半ば分るように、むしろ前資本制の領域は——たしかに「諸形態」ではかなりの紙巾をさいて言及されているとはいえ——本源的蓄積論を構成する一要因にすぎない。

それでは、本源的蓄積論を構成する要因とは何か、「プラン」はどのような角度から再現してくるのか、それらを、原典に戻り検討しよう。

第三章 「プラン」と本源的蓄積

研究史の概観を通過した段階で、本章では、直接『要綱』——「諸形態」、『資本論』に内在していきたい。第一章「プラン」の検討において、(1) 資本・土地所有・賃労働——I 資本によって措定された土地所有、近代的土地所有。II 資本による改造対象としての前近代的土地所有。III 生産者からの土地剥離、駆逐の権力としての土地所有。大土地私有の形成。IV 全社会的規模における、遊離労働力(→賃労働)の定在。V 資本自体による資本関係の創出。VI 資本にとって、その恒常的基礎、および利潤の制限、正負両面の役割をもつものとしての土地所有。VII 賃労働の土地への回帰。(2) 資本としての貨幣 (3) 国家 (4) 外国貿易 とし、(1)における7つの契機および(2)~(4)に「プラン」をまとめた。この「プラン」を念頭におきつつ古典に内在すること、それが本章の内容・課題である。『要綱』——「諸形態」から入っていこう。

(一) 『要綱』——「諸形態」

(1) 共同体の三形態と本源的蓄積

「諸形態」が、共同体のアジア的形態、ローマ的形態、ゲルマン的形態、この共同体の三形態を、奴隷制・農奴制にふれつつ述べていることは、よく知られた事実である。⁴⁰⁾以下、この三形態を逐次見ていき、その

40) 三形態につき、ここでは共同体の三形態とした。熊野聰氏によれば、形態は

上で、「諸形態」が本源的蓄積論の枠内に、いかなる位置づけでくみ込まれているのかを検討していく。しかし最初に、この「共同体」についてイメージをえておくことが必要であろう。この点について大塚久雄氏が、簡明な規定を与えている。その規定を見た上で本来のテーマに入っていきたい。氏は、一つには、単なる「農村」ではなくて「農村共同体」という場合、「近代化」の問題を意識しつつ、その意味するところについて、① 前近代的なものであること。② 土地と結びついた、一つの「局地的なまとまり」をなしていること。③ 生産から生活にわたり規制があり、「個々人の自主的な創意を許さない」こと。——村八分。この3点をあげ、⁴¹⁾ また一つには、「共同体」を、原始共同体、奴隷制、農奴制の上に重ねあわせ、狭義においては、原始共同体と一致し、広義には、奴隷制・農奴制を支える「土台あるいは骨組」としている。⁴²⁾ 過不足ない規定であろう。それでは、このような「共同体」、その三形態、それぞれの内容は何か、また奴隷制・農奴制の言及内容は何か、また、本源的蓄積論とし

次のような捉え方に分れるようである。「かつては大塚久雄氏らによって共同体の諸形態と考えられ、ついで芝原拓自氏らによって所有の諸形態と考えられ、最近では望月清司氏によって生産の諸形態と考えられている。」(熊野聰『共同体と国家の歴史理論』青木書店、1976年。100頁)

なお、「諸形態」は、本稿ではとりあげなかった、『資本論』——「資本主義的蓄積の歴史的傾向」とあわせ、アジア的生産様式論争、あるいは、社会発展の二つの系列、① 「生産者と生産手段の直接的統一→両者の分離→より高い次元における統一」および、② 「共同所有→他人労働にもとづく所有→共同所有の高次復活」をめぐる、精緻な研究が重ねられている、その素材をなしている。しかしここでは、以下の文献をあげるにとどめる。福富正美『アジア的生産様式論争の復活』(未来社、1969年)。小林良正『アジア的生産様式研究』(大月書店、1970年)。塩沢君夫『アジア的生産様式論』(御茶の水書房、1970年)。平田清明『経済学と歴史認識』(岩波書店、1971年)。芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』(青木書店、1972年)。中村哲『奴隷制・農奴制の理論』(東京大学出版会、1977年)。「講座 史的唯物論と現代」(青木書店、1977年以降。第2、3、5巻)

41) 大塚久雄「“共同体”をどう問題とするか」(『大塚久雄著作集 第7巻』岩波書店、1969年)201-02頁、参照。

42) 「共同体の基礎理論」同上、8頁。

て再把握する場合はいかなる角度においてか、順次見ていこう。

アジア的形態——共同体の第一の形態、アジア的形態は、種族の共同体、すなわち自然発生的共同体の形成と、土地の共同所有を特徴とする。その個々の成員は、同一人格が、同一土地の上で、自らも共同体の一員であり、共同体の土地所有に参画しているという意味では所有者であり、生活財源をその上でうみ出すという限りでは、また占有者である。人類史の端初において、人間は孤立分散ではなく互いに結びあい、その総体として、大地の上で、大地との間に物質代謝を営んできたといわれる。アジア的形態は、それを単純な形で内在させている。「人間は、共同団体、しかも生きた労働のかたちで自己を生産し、また再生産するところの共同団体の財産である大地と素朴に関係する。個々人は、いずれも所有者または占有者としてのこの共同団体の手足として、その成員としてふるまうにすぎない。」⁴³⁾また、それは、自営力を自らの内にもっていることを物的根拠とする自立自足した存在である。「この小さな共同体はまったく自給自足的なものとなり、また再生産と剰余生産のいっさいの諸条件をそれ自身のなかにもっている。」⁴⁴⁾

もちろん、この形態においても、東洋的専制主義といわれる小共同体の統括者、剰余労働の取得者は存在した。しかし、「諸形態」においては、三形態を貫く共通項はあくまで共同体であり、剰余労働の取得者と提供者という関係は、副次的に言及するにとどめられている。その意味は後に、改めて検討したい。

ローマ的形態——この第二の形態は、共同体成員の内に、占有から所有への移行、私的土地所有、所有者家族による耕作と収獲物の自家消費権をもっていることを第一の特徴とする。また、その成員の私有地と並び共同所有地としての公有地が存在していることを第二の特徴とする。第一の形態では、その成員は、共同体そのものとして、共同的多数者の

43) a. a. O, s. 376, 前出『要綱』III, 408-09頁。

44) Ebenda, s. 377, 同上, 409頁。

一人であったのに対し、第二の形態では、私有地および公有地によって支えられた私的所有者が共同体の担い手である。単なる私的所有者が、相互に独立して複数存在する社会でもなく、第一の形態のように単なる共同体でもなく、かつ共同体という一線で第一の形態とその特質を共有するものである。ここにおける私的所有は、一見想像されるような、私的所有＝相互的他者＝アトミックな競争因子という等式にあてはまらない。私的所有者は、公有地をもう一つの共同の生存の糧としてもちつつ、自らの土地を自らの判断で経営すること、私的所有者各自がそのようにすることが、同時に共同体を存立させることであり、共同体を存立させることの内容が、私的所有者それぞれの営為に依拠しているのである。したがってまた、この私的所有は、自らの私的富の排他的増殖を目的とするものではなく、私的自給を通じて共同体の一員たる実をえることを目的としている。「その分割地農民の自立性が共同体成員相互の交渉によって、……公有地を確保することによって、なりたっているということである。⁴⁵⁾「個人は、生計を立てるという条件、致富が彼の目的ではなく、自己保存、共同社会の一員として自分自身を再生産すること⁴⁶⁾」を目的とする。

ゲルマンの形態——第二の形態においては、成員は、占有者から所有者に転化したとはいえ、その所有者は共同体の一員であり、共同体の維持を目的としたが、ゲルマン的形態にあっては、成員のよってたつ土台はもはや共同所有ではなく、家族単位の個人による土地所有である。共同体はここでは「個人的土地所有者そのものの相互の交渉のうちにだけ存在する。⁴⁷⁾土地所有の形態としては私的ではあれ、「共同体」への求心力が、私的所有＝孤立に比し、成員にとってなお強いもの、それが第三の形態である。

以上、ごくかいつまんだ形での三形態の内容を見てきた。ここまでの

45) Ebenda, s. 379, 同上, 411頁。

46) Ebenda, s. 380, 同上, 412頁。

47) Ebenda, s. 384, 同上, 417頁。

ところでは、どちらかというとも共同体の三種差を、共通面というより区別する側面でとらえたものであった。

しかし、もし三形態が資本制との対比で見られているものとすれば、共通面こそが主要な側面であろう。事実『要綱』では、共通面に目を向け、資本制との対比で、次のような整理を行っている。① 経済・経営の主軸は、三形態にあっては、工業、「農村の都市化」⁴⁸⁾ではなくて、農業・土地所有である。② 生産の目的は、価値・貨幣ではなく、自給的性格を特徴とする使用価値である。③ 生産者自身の生存は生産者の「自由」というのではなくて、それを構成する生産者の生存が共同体の目的である。⁴⁹⁾以上①～③に重なりあう、土地所有に絞った別規定としては、①「仕事場」としての「土地の領有」② 孤立人ではなく共同体の一員として、その限りで可能な土地の領有、⁵⁰⁾があげられている。

故に、共同体の個々の成員は、アジア的、ローマ的、ゲルマン的、いずれにあっても、資本制下においてイメージされる個人ではなくて、タテの糸として自らが労働を遂行する対象・手段を自らもっていること、ヨコの糸として、共同体に浸されていること、このタテ糸とヨコ糸の交差点に位置する個人である。

それでは、次に、共同体論におりこまれているとした、奴隷制・農奴制に関説したところを見ておこう。資本制に先行する生産関係の諸段階として、原始共同体、奴隷制、農奴制が存在していたことは常識的事実である。ところが「諸形態」では、主要には共同体の三形態が示されているのみである。その落差をどのように理解するかは、それ自体研究史の現在における一焦点となっている。⁵¹⁾しかし、奴隷制・農奴制が共同体

48) Ebenda, s. 382, 同上, 416頁。

49) Ebenda, s. 384, 同上, 418頁, 参照。

50) Ebenda, s. 384-85, 同上, 418頁, 参照。

51) 注40, 参照。なお、林直道氏は、このアジア的、ローマ的、ゲルマンの共同体諸形態を、『経済学批判』序言における、アジア的、古代的、封建的生産様式の「成立の基礎」をなすとしている。(林直道『史的唯物論と経済学 上巻』大

の論述におりこまれているということは、特有の根拠をもっていると思われる。「諸形態」では、奴隸制・農奴制につき、一つは、共同体同士の衝突・征服の結果として、その起源を説明し、また一つには、共同体＝本源的、奴隸制・農奴制＝二次的として、両者の関係を位置づけている。「もし人間自身が、……土地といっしょに征服されるとすれば、……奴隸制や農奴制が発生する」⁵²⁾。「この奴隸制度および農奴制等は、共同団体と共同団体内の労働のうえにきずかれな所有の、必然的で首尾一貫した結果であるとはいえ、つねに二次的であって、本源的なものではない。」⁵³⁾細部の検討は、本稿の範囲外であり立ち入らないが、この引証から判断するかぎり、奴隸制・農奴制は、農業土地所有を土台とし、貨幣ではなく使用価値の生産を目的とし、生存の保障を内容とするその枠内に位置しているのである。ただ、単なる共同体と奴隸制・農奴制とでは、後者にあっては、生産者は、生産条件・土地を占有・所有しているが、しかし自然的なものではなくて、その占有・所有を奴隸・農奴主によって強制されているのである。——強制的癒着。そしてまた、この強制的癒着が、共同体の存続と丁度かみあうような形で行なわれているのである。第二次的とした含意はこのようなものであろう。ここに、第二章における堀江、吉村、尾崎各氏にあっては、「諸形態」の共同体には言及しておらず、また、共同体と奴隸・農奴制ではなく、商品生産と農奴制とし、比較内容を異にするにもかかわらず、労働と所有の一致という抽象的次元で前

月書店、1971年。127頁）なお、林氏は、『要綱』で、奴隸制・農奴制が正面からとりあげられていないことにつき、第一に、奴隸制・農奴制・資本制を共通面で、すなわち、剰余労働を支配する者とされる者との対比でとらえ、その対極に原始共同体をおくという視点が、未だ確立されていなかったこと、それが「剰余価値の理論そのものの未熟さの投影」であること、第二に、原始共同体から奴隸制、農奴制、資本制への「転化の論理」が未完成であったこと、この二点を指摘している。『史的唯物論と所有理論』（大月書店、1974年）148、157頁、参照。

52) a. a. O, s. 391, 前出, 425頁。

53) Ebenda, s. 395, 同上, 430頁。

資本制を把むことを示し、すでに解決の先どりがある一定行なわれていたことが分るのである。

以上、奴隷制・農奴制をくみ込みつつ共同体について見てきた。これまでの叙述を見るかぎり、前資本制を対象とするそれ自体独立した歴史理論のように見える。しかし、本来のテーマへの復帰を意識して見返すならば、そこには注意深く限界規定がつけられていることが分る。一つには、前資本制研究は、今ここでは述べられない独立した分野であり今後の対象である、と。「過去の理解——一つの独立の仕事であって、われわれもまたいずれとりかかりたいとねがっている」⁵⁴。また一つには、土地所有自体は、土地所有論という独立の篇で詳しく論じられる、と。(ここでは前章吉村氏の指摘が想起されるだろう。)⁵⁵「古代的土地所有が近代的分割地所有のなかに再現している点をいえば、これはそれ自身経済学の問題であって、われわれは土地所有の篇でそれについて述べよう。(すべてこれらのことについては、あとからより深くより詳しく論ずること。)」⁵⁶

ここには同時に、本源的蓄積——「諸形態」という本来の系列に立ち戻る緒口が見られる。共同体は、それ自体として対象とされていたのではないのである。「諸形態」の共同体三形態を前後ではさむ位置におかれている叙述に目を向けよう。そこでは、資本制につき、生産者の生存のための自給的生産ではなく、貨幣、かつ増殖する貨幣が生産の目的であるとし、その前提条件として、貨幣が直接的生産者の労働と交換可能なこと、賃労働の定在をあげ、それは、生産者と労働手段・対象との分離と同義としている。やや長きにわたるが引証してみよう。「自由な労働とこの自由な労働の貨幣との交換——それは貨幣を再生産し、また増殖することを目的とし、私的消費のための使用価値としてではなく、……貨幣によって食いつぶされることを目的とする——は、賃労働の前提であり、また資本の歴史的条件の一つであるが、そうだとすれば、自由な労

54) Ebenda, s. 365, 同上, 397頁。

55) Ebenda, s. 396, 同上, 431頁。

働をそれが実現される客観的諸条件——労働手段と労働材料——から分離することが、もう一つの前提である。したがってなによりもまず、労働者を彼の天然の仕事場としての大地から切りはなすこと……である。⁵⁶⁾ 天然の仕事場としての大地、そこからの切断とし、共同体への連想、およびその解消をうかがわせしめる叙述であろう。

三形態分析をおえた後に、再び資本制をとりあげ、資本制は、労働と所有の交互作用、労働主体が同時に所有主体であり、所有主体が同時に労働主体である状態の廃止を前提するとし、その内容を4点にまとめている。① 自然=大地との結合、その解体。「大地——土地——にたいする関係行為の解体」、「共同体」の廃止。② 労働手段との結合の廃止。③ 生活・消費手段が「共同占有物」であることの廃止。④ 以上の特質をもっているものとしての、奴隸制・農奴制の解体。労働力自体が「直接に客観的生産条件のもとに属し、そしてそのようなものとして領有されている——したがって奴隸とか農奴とかである——ような諸関係の解体」。⁵⁷⁾

ここまでくればもはや明白であろう。結論に入ろう。資本制の前提条件の一つが、賃労働であり、賃労働がまた、生産者と生産諸条件、わけでも大地との結合、その解体を前提としている以上、共同体の三形態は、長い道程を経て解明されているとはいえ、いずれも、資本にとって改造すべき対象なのであり、その対象の内容につき、ややふくらませた形で展開しているのである。共同体の三形態は、「プラン」を本源的蓄積に内

56) Ebenda, s. 375, 同上, 407頁。

なお、望月清司氏は、平田清明『経済学と歴史認識』中、「諸形態」末尾、資本の「第二循環」分析に注目し、「諸形態」研究が、前資本制の歴史分析の素材から、本源的蓄積論の素材に転回した経過をたどっている。望月清司『マルクス歴史理論の研究』(岩波書店, 1973年)および、『講座 マルクス経済学 7』(日本評論社, 1974年)第7章、参照。「諸形態」を本源的蓄積論とする点では同一であるが、本稿は、それに「プラン」を内在させて考察しており、接近視角を異にする。

57) いずれも、Ebenda, s. 396-97, 同上, 431-32頁、参照。

在させれば、それは遠く第一章でとりあげ、本章冒頭で概括した、(1) 資本・土地所有・賃労働における第IIの契機、すなわち、前資本制的土地所有=資本にとっての改造対象としての土地所有であり、その角度から、本源的蓄積論の枠内に自らを位置づけるのである。前章とのかかわりでは、研究史の到達点とした、前資本制=資本にとっての破砕の対象、ここにつながってくる内容が示されたわけである。

共同体三形態—(資本の—前提=生産者の大地との分離)→資本にとって改造対象としての土地所有=本源的蓄積論の一契機。これが結論である。

(2) 「資本」自体の形成

「諸形態」につき、今まで述べてきたことは、段階的にとらえるならば、第一。共同体。生産者と大地との結合。労働と労働諸条件の一致=資本にとっての改造の対象。第二。解体そのもの。この二つであった。したがって、この第二の段階にとどまる限り、一方に生産条件が何の手も加えられることなく放置され、他方に、生産者が何らその生産の手段をもたずに放置され、両者は、何の関連もない状態にとどまっているにすぎない。ところで、資本は——産業資本に代表させれば—— $G-W \{P_A^m \dots P \dots W' - G'\}$ という循環をえがき、資本の運動は、貨幣をもって、生産手段、労働力を購入することによってはじまる。「諸形態」では、貨幣が、購入対象として、上の互に分離している生産条件および生産者を眼前に見出すならば、その貨幣の資本への転化は「単純におこなわれる⁵⁸⁾」とされている。したがって、「諸形態」の範囲内で、資本の生成を探りだす場合、残されてくるのは、この貨幣の起源についての指摘のみである。貨幣蓄積の事実、その源泉の指摘があれば、貨幣は、すでに生産条件と生産者の分離という事実は眼前においているのであり、「資本」、 $G-W \{P_A^m$ は

58) Ebenda, s. 406, 同上, 442頁。

成立するのである。「諸形態」は、貨幣の起源については、簡単に、高利貸、商業、国庫、およびより少ない程度における農民の貨幣蓄蔵をあげている。⁵⁹⁾これはたしかに簡単な指摘である。しかし、また、ここには「プラン」の(2) 資本としての貨幣が、本源的蓄積論の一契機として登場しており、国庫に注目すれば(3) 国家 が、商業に注目すれば(4) 外国貿易 が、資本としての貨幣形成の不可欠の槓杆として姿を現わしているのである。

第二章での、大島氏の所説、氏の立論に潜む、一方において、生産諸資財を蓄積した商品生産者が資本家となり、他方において、生産諸資財を失った商品生産者が賃労働者となるという系列を想起するとき、それが、資本「制」の生成を内容づけるものとは距離をおいていることが分る。氏の所説にかかわるところを「諸形態」より引証しておこう。「資本の成立にあたって前提される唯一の蓄積は、…、貨幣財産のそれである。」⁶⁰⁾「資本の創成を、あたかも資本が生産の客観的諸条件…を蓄積し、創造し、そしてこれを、それらから剝奪されている労働者に提供したかに解することほどばかげたことはない。」⁶¹⁾

以上が、「諸形態」における本源的蓄積論である。「プラン」とのかかわりでは、「諸形態」は、(1)における第IIの契機および、(3)国家、(4) 外国貿易を不可欠の槓杆とする(2) 資本としての貨幣を内在させているといえよう。

(二) 『資本論』における本源的蓄積

ここで直接素材とするのは、第24章 いわゆる本源的蓄積 において、第7節 資本主義的蓄積の歴史的傾向 を除外した、第1～6節である。以下、各節を順に追い、「プラン」(1)における7つの契機、(2)～(4)を念

59) Edenda, s. 408, 同上, 444頁, 参照。

60) Ebenda, s. 411, 同上, 447頁。

61) Ebenda, s. 408, 同上, 444頁。

頭におきつつ検討を進めたい。

第一節 本源的蓄積の秘密——「諸形態」では、かなりの紙巾をさいた「共同体」は、結局は、① 生産者と生産条件との分離、② 生産者と生産条件の相互独立、③ 貨幣による両者の購入、の枠内に、つまり資本制、 $G-W \{P_A^m \dots P \dots W'-G'\}$ という式は、すでに事実に前提され、丁度、回転しつつある掘削機が、大地の破片をからみつけてひきあげられるように、資本制を主軸とする視野の中に、その生成理論という角度で収められることが分った。

『資本論』においても、本源的蓄積は、章別構成で見ると、すでに「資本」——資本の一般の土台としての商品・貨幣、資本への転化、資本関係による絶対的・相対的剰余価値の生産、剰余価値による資本関係の再生産すなわち蓄積——の諸法則の重層的呈示があったものとし、その上で「出発点である蓄積⁶²⁾」に入るという位置づけになっている。ここからは、『資本論』本源的蓄積論が、「諸形態」と一面重なりあいつつ、他面では、より整序された契機によって構成されていることを予想させる。第一節では——本稿でとりあげなかった、いわゆる「牧歌説」批判を別とすれば——ただ、本源的蓄積の全過程の基礎として、農民からの土地収奪をおき、次節の内容を暗示しているばかりである。しかし、その中であって、以下の二点の指摘は、注目しておく必要があるだろう。その指摘を見よう。

第一。本源的蓄積は、前資本制に対する資本制の制覇の画期であり、その意味では、剣の騎士に対するに産業の騎士の勝利の過程だといってもよい。しかし、農奴制的土地所有者に変わるに、資本制生産の指揮者・剰余価値取得者の台頭は、その主体としての資本が目途し、計画的に遂行した結果ではなく、主体としての資本の意志からは一定独立した「客

62) K. Marx, Das Kapital, der Politischen Ökonomie, Werke, Bd. 23, Dietz Verlag Berlin, 1962, s. 741, 『全集』23-b, 大月書店, 932頁。

なお、「逆照射」の意味については、後にもふれるが、前出、尾崎芳治「資本主義の本源的蓄積」が詳しく説明している。

観的」な契機を「利用」することによってである。「産業の騎士たちが剣の騎士たちを駆逐するということは、ただ自分たちのまったくあずかり知らない諸事件を利用することによってのみ成就された。」⁶³これはヘーゲルの「理性の狡智」にも似た奇妙な指摘である。ここからは、資本制は、最初は互に無関係にみえるものが、結果的にはその成立の不可欠の要因であったと事後的に分るような形で理論的には成立し、本源的蓄積論の構成は、バラバラの色ガラスの破片が、ただ、一つまた一つと並べられるのみで、全体像は最後にならないと分からないステンドグラスのようになっていることを暗示している。ここからは、さしあたりは、継起する諸節を追い、最後にその契機を再びまとめるという手法をとることによってのみ、本源的蓄積論の内容は与えられることとなる。

第二。資本の生成＝本源的蓄積といえ、資本が無から有へ、非存在の状態から存在する状態への転化がその内容であると予想されるかもしれない。しかし、「資本」は出発点においてすでに存在しているのである。故に、課題は、萌芽状態の資本、形成されつつある資本が、資本制生産様式として、一時代の特徴を刻印するに至るその促進契機を探り出すことにある。「形成されつつある資本家階級のために積杆として役だつような変革」⁶⁴は凡べて本源的蓄積論の内容である。

この2点は、折にふれ行論のうちに省りみられるであろう。第2節に入ろう。

第2節 農村住民からの土地収奪——「諸形態」の「共同体」にも比し、収奪を予想される直前の農村は、少数の農奴主直属地と、多数の小農経営地、自営農でありかつ直属地で働く農村賃労働、家畜の放牧地および燃料供給源としての「共同地の用益権」⁶⁵が存在するという状態である。農民は、農奴制的土地所有者と同じく土地に対して「封建的権利」⁶⁶

63) Ebenda, s. 743, 同上, 935頁。傍点, 引用者。

64) Ebenda, s. 744, 同上, 935頁。傍点, 引用者。

65) Ebenda, s. 745, 同上, 937頁。

66) Ebenda, s. 746, 同上, 938頁。

をもっている。そのような土地所有形態が廃止される契機を以下見ていくのであるが、前もっていえば、その促進のきっかけとなるものは、むしろ、直接的には、土地所有にとって外的なものである。要約的に追っていこう。① 農民の土地・共同体からの駆逐、それはたしかに土地所有者によって行なわれたものであろう。しかし、直接の原動力は、土地所有にとっては外的な、その外にたつもの、すなわち羊毛マニュファクチュアの勃興、その結果としての羊毛価格の騰貴である。つまり羊毛という自然物が、貨幣で評価されるようになったことである。「これ（農民の土地からの駆逐——引用者）に直接の原動力を与えたものは、イギリスでは特にフランドルの羊毛マニュファクチュアの興隆とそれに対応する羊毛価格の騰貴だった。……。新しい貴族は、貨幣が権力中の権力になった新しい時代の子だった。だから、耕地の牧羊場化は新しい貴族の合言葉になったのである。」⁶⁷⁾ 自然物の貨幣換算→貨幣の権力→価格騰貴→土地所有、貨幣の権力の子たる土地所有、という系列であろう。

② 教会領における領民の駆逐。ただし、これは土地経営内容の転変ではなくて、土地そのものが貨幣換算され、土地価格が成立した土台の上で展開可能な、「土地投機」という要因をうけて進展する。⁶⁸⁾

③ 19世紀、サザランド女公による「牧羊化」、これは、経済的内容において①と同じものである。③の内容は以下。駆逐された農民は、海岸沿いに追いやられ、そこを新しい居住地とした。しかし、再度、土地所有の姿が現れる。その動力は、「もうけ口」である。「魚のにおいが首長たちの

67) Ebenda, s. 746, 同上, 938頁。

ここでは、農民が、農奴制下にあるのか、単なる共同体下にあるのかは問題としていない。この点については、本多三郎氏の農民家族についての簡明な整理が参考となる。「農民家族は、生産手段、生活手段を私的所有であれ、占有であれ、いずれにしても事実上所有しており、彼らの労働の生産物は彼らの必要を満たす果実として彼らに帰属するわけです。」（本多三郎「史的唯物論における労働と家族」『経済科学通信』第19号、1977年7月。18頁）

68) Ebenda, s. 749, 同上, 942頁。

鼻にはいった。彼らはその向こうにあるもうけ口 (etwas Profitliches) をかぎつけて、海浜をロンドンの大きな魚商人たちに賃貸した。ゲール人は二度目の追い出しにあった。⁶⁹⁾

④ 最後に、牧羊場から鹿の狩猟場への土地の再転化。その動機もまた、「利潤」獲得のためである。「彼らのもっぱら利潤に目をつけて鹿の取引を営むのである。……人民の清掃と駆逐」。⁷⁰⁾

土地所有形態の転変を促進したのは、土地所有にとっては外的な、羊毛価格の騰貴——土地投機——もうけ口——利潤であった。

ところで、①～④の意味は後にふれるとして、土地所有形態の転変の内容につき、第二節では、「ただ封建的権利をもっていただけの土地の近代的私有権を要求」したとしている。この文言からは、なぜ封建的権利は「ただ……だけ」なのか、①～④によって転化した近代的私有権との相違はどこにあるのか、といった問題があるので、若干廻り道をして、検討したい。その意味は次のようなものであろう。——前資本制的「所有」と資本制的「所有」とは異なる性格をもっている。資本制の下における所有とは、他人と区別された自己の排他的所有権を意味している。したがって、土地所有において、他人がその土地を占有・使用する際には、自己と他人との間で必ず賃借契約が結ばれ、所有権に対するに借地権が、経営、使用の条件となる。しかし、前資本制の下における「所有」とは、「諸形態」分析中、共同体的土地所有と奴隸制・農奴制との異同において述べたように、必ずしも他人に対抗した自己という意ではない。農奴制的重層的土地所有においては、同一の土地に、農奴主は土地「所有」権を設定しても、資本制下におけるように、所有者以外のものを排除する権利ではなく、逆に、その所有権は、農奴の土地保有権を内包・前提してはじめて成立しているのである。封建的権利を、ただ云々としているのはそのような意であらう。⁷¹⁾

69) Ebenda, s. 759, 同上, 955頁。

70) Ebenda, s. 759-60, 同上, 956頁。傍点、引用者。

71) この点、尾崎氏の犀利な指摘が参照されるべきであらう。「領主の保有権が農

それでは、この土地所有形態の変化を促進した要因に帰ろう。概括すれば、その過程は、前資本制的土地所有・保有関係が、 $G-W-G'$ 、貨幣の権力に規定され、その結果、封建的關係の空洞化をはかり、自らの足下における、土地の経済的実現形態を移動させ、よって資本主義的土地私有に転化したものである。ここには、(1) 資本・土地所有・賃労働関係における第Ⅰの契機、すなわち、資本によって措定されたものとしての近代的土地所有が、端初的にあらわれているといえよう。

以上は、土地所有が、外から迫ってくる資本、 $G-W-G'$ に規定され、経済的実現の土台を、「商品・貨幣・資本」におきかえたものであり、直接的内容であった。しかし、この同じ過程を、土地に関して、そこから駆逐する者とされる者との区別をおき見直すならば、引証中にもすでに示されているように、「農民からの土地収奪」、資本によって措定されたものとしての近代的土地所有は、それとは区別されるもう一つの側面、駆逐者、「プラン」(1)の第Ⅲの契機、駆逐の権力としての土地所有という側面をあらわしてくる。注意さるべきは、この駆逐そのものが土地所有の目的ではなく、資本に適合するように自らの形態を転化する不可欠の槓杆という位置において、したがって媒介された目的を達成する手段としてあらわれていることである。ここに、土地所有＝駆逐する者、農民＝駆逐される者という関係ができたのであるが、後者に目を向けたのが次節である。

第三節 15世紀末以後の被収奪者にたいする血の立法 労賃引き下げのための諸法律 ここでは、駆逐された「農民」を対象とする。しかし、以前、資本制の前提的領域たる本源的蓄積論においては、その一つ一つの要因は、必ずしも資本の即自的目的とは見えないような形をとって進展するとした。この点を、一面念頭におきつつ、駆逐された農民に目を向けよう。

民の保有権にたいして、事実的に、私有権として行使されることで、暴力的追放が行なわれる」。 (前出『講座 現代経済学 Ⅲ』263頁)

第一。この「農民」は、今までの脈絡の延長線で見ると、資本関係の下に、賃労働者として直ちに編成され、資本の成立を結論づけようように見える。しかし、事実的には、被駆逐者は、資本関係の下になめらかに入りこむことなく、単なる多数の放浪者たる状態にとどまっている。「この無保護なプロレタリアートは、それが生みだされたのと同じ速さでは、新たに起きてくるマニファクトゥアによって吸収されることができなかつた。他方、自分たちの歩き慣れた生活の軌道から突然投げ出された人々も、にわかには新しい状態の規律に慣れることはできなかつた。彼らは群をなして乞食になり、盗賊になり、浮浪人になった。」⁷²⁾新しい生産の指揮者たる資本は、未だ「農民」を「賃労働者」として雇用せず、伝統的生活習慣を剥奪された方も、新たな規律に慣れることはできない。ここには、新しい生産様式の端初には、奇妙な空白があることが示されている。「プラン」第Ⅶの契機、全社会的広がりにおける資本関係の前提たる遊離労働力の定在は、たしかに現われているが、この段階では内容はこのようなものであった。

第二。「農民」でもなく、「賃労働」でもない単なる遊離労働力の存在を前にして、「国家」が登場する。しかし予想されるように、遊離労働力を賃労働として陶冶するためにはではなくて、逆に、彼らは、自らの「自由意志」によって遊民化したとし、駆逐された同じ土地に戻ることを法令によって強制するという形においてである。多数の生産者の間に「教育」「伝統」「習慣」⁷³⁾の領域にまでは、未だ資本制が定着していない段階における、資本制への促迫は、試行錯誤の内に進展するものである、その断片を窺わせしめるものである。

ところで、土地について、駆逐する者とされる者との区別は、一方では、私的大土地所有をうみ、他方では、ここでの遊離労働力を排出した。とすれば、この大土地私有における、資本制的農業土地経営が定置され

72) a. a. O, s. 761-62, 前出, 959頁。

73) Ebenda, s. 765, 同上, 963頁。

ねばならない。

第四節 資本家的借地農業者の形成——これまでの本源的蓄積論の契機の積み重ねの中で——たしかに、羊毛、狩猟、漁業としては述べられたとはいえ——未だ欠落していたのは、農業における資本制、資本制的農業土地経営である。「次に問題になるのは、もともと資本家はどこから出てきたのか？ということである。というのは、農村民の収奪は直接にはただ大きな土地所有をつくりだすだけだからである。」⁷⁴⁾大土地私有の形成と農民の排除により、空白となった土地、そこに農業資本が定置され、農業における資本制が成立する画期は、16世紀における貨幣価値の下落である。それは、定額地代を減価して土地所有者の位置を低下させ、賃金の実質価値を低め、他方で穀物価格を上昇させて農業資本の足場を強固なものとした。ここに、第二節では近代的土地所有の端初の成立は述べられたとはいえ、土地所有—資本—賃労働関係の農業部門における成立については明言されていなかった、その部分をうめ、「プラン」第Iの契機は、十全な内容をもってあらわれてくる。

第五節 農業革命の工業への反作用 産業資本のための国内市場の形成——前節では、農業における資本制が固有にとりだされ、近代的土地所有が経済的内実を獲得した。ここに同時に、「資本」を、資本一般ではなく、農業と工業に区別する視点が導入され、社会的分業、農工間分業が、資本形成に与える規定性を問題にしうる土台が準備される。農業における資本制は、それ自体の成立と並んで、国内市場成立という側面から、資本蓄積の土台を与えるものである。農業生産物の「大部分を自分で消費」⁷⁵⁾していた状態は、農業において資本制が成立すると、一方では、生産者は——「遊民」を経て——賃労働者に転化し、自らの生産物を資本から、可変資本→賃金→商品形態での農産物(A・W→G→W)として購入し、資本は、原料等を「商品」として購入し、よって商品販売、実

74) Ebenda, s. 770, 同上, 969頁。

75) Ebenda, s. 775, 同上, 976頁。

現という次元で資本形成を促進していく。ここには、第一節における留意点の一つ、本源的蓄積論は、資本が零から形成されるのではなく、点的な資本から、社会的広がりをもった資本に質的転化をとげる促進力、それを対象とするという点がより明瞭に表われている。資本制における発展段階を、マニュファクチュア→機械制大工業としてつかめば、本源的蓄積における一要因、国内市場が資本形成に果たす要因は、資本制の発展段階によって逆に規定されることとなる。マニュファクチュア段階においては、資本は「国民的生産を非常に断片的に征服するだけ」⁷⁶⁾であり、むしろ、小農民の再生をも喚起するものである。断片的な征服から社会的広がりへの移行は、資本をおしあげる他者の存在ではなく資本自体によって遂行される。それが機械制大工業である。

機械と大工業→(資本制農業の確立—駆逐の権力としての土地所有の全面化)→国内市場の形成→資本関係の創出、これが本源的蓄積論における一系列である。「大工業がはじめて機械によって資本主義的農業の恒常的な基礎を与え、巨大な数の農村民を徹底的に収奪し、家内の・農村的工業——紡績と織物——の根を引き抜いてそれと農業との分離を完成するのである。」⁷⁷⁾

「プラン」(1)の第Ⅴの契機、すでに自らの足で立ち運動しているものとしての資本による資本関係の創出が、ここに、本源的蓄積に内在してあらわれている。またそれに対応して、資本関係の他方の極、賃労働を恒常的に定置させるものとしての近代的土地所有、第Ⅵの契機の前半が、暗黙のうちによこたわっている。

これは、本源的蓄積につき、① 資本生成の端初的契機、② 資本形成を資本自体が担ってゆく契機、この①、②の重層的契機を見ようとするものである。この点につき、尾崎氏は言う。「資本関係が生み出されるのは、労働力と労働諸条件とを分離する歴史過程を前提するが、この分

76) Ebenda, s. 776, 同上, 976頁。

77) Ebenda, s. 776-77, 同上, 977頁。

離はまたいったん成立した資本関係すなわち資本そのものの作用結果として進行するのであり、……資本そのものの作用結果だ……。これは……第24章を読むうえでは全くといってよいほど顧慮されていないと思われる点です。」⁷⁸⁾ ロマン・ロズドルスキーもまた、本源的蓄積論を、経済学の領域外、補論とするのは誤りとし、第二章 研究史の冒頭、宇野氏の所説への批判にあたる指摘をした後、①、②の重層的契機を示唆している。「この蓄積の本質を形成している労働者と生産手段の分離過程を一度かぎりの孤立した、ただ単に歴史的な事実として、考察しなければならない！という結論はでてこない。」⁷⁹⁾

第六節 産業資本家の形成——最後に、ここでは、資本は、すでに第二・三節において形成された大量の遊離労働を眼前にすえ、「賃労働」は編成可能なものとしてあり、また国内市場はすでに成立したものとし、その上でなお、対象の内から抽出されずに残されている要因、すなわち貨幣蓄積という要因がとりあげられる。「諸形態」において、この貨幣蓄積は、商業、国庫により行なわれるということが、 $G-W \{P_A^m$ の前提としてとかれていた。本節では、概ね、以下の3点として、貨幣蓄積の槓杆をといっている。

① 植民制度——本国と植民地との間における、本国による商品の、販売権と購買権の独占、それにより、貨幣が本国に蓄積され、ここに、資本 $G-W \{P_A^m$ の原資が与えられる。植民地からの「財宝は、本国に流れこんで、そこで資本に転化した。」⁸⁰⁾

② 国債制度——国債は、国家が債務者になることにより「不妊の貨幣」に、 $G-G'(G+\Delta G)$ という資本形式を与え、国債の転売を通じて貨幣ファンドを形成させる。また、国債償還のための租税制度は、資本

78) 前出『経済科学通信』第15号、8頁。

79) Roman Rosdolsky, Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen >KA PITAL<, 1968, Frankfurt am Main, s. 328, 時永他訳『資本論成立史 2』(法政大学出版局, 1973年) 422頁。

80) a. a. O., s. 781, 前出, 983頁。

にとって貨幣ファンド形式をより確実なものにするとともに、租税負担の結果、「賃労働者を従順、儉約、勤勉にし」、また、農業・手工業に対して「収奪的效果⁸¹⁾」をもつに至る。

③ 保護貿易制度——これは、他国と自国との関係における資本にかかわるが、自国内資本に対する差別的輸出奨励金（低価格商品の輸出）、輸入関税（輸入商品の高価格＝競争力削減）により、自国資本における貨幣蓄積、資本力の強化による旧生産様式の制覇を促進する外的槓杆となる。

この①～③が、貨幣資本の定在に結果するものとしての本源的蓄積の一要因である。「諸形態」で、商業、国庫とされた内容がより具体化され、「プラン」(2) 資本としての貨幣の契機が、(3) 国家、(4) 外国貿易を不可欠のものとして含みつつ、あらわれている。

以上が、『資本論』本源的蓄積章 第一～第六節の概略である。ふりかえってみると、冒頭「資本にとってあずかり知らない諸事件」という言い方で、諸断片の何の脈絡もない展開を予想させたものが、資本による近代的土地所有の措定から、上の貨幣資本の蓄積までの経過をたどるとき、本源的蓄積論は、資本の点在的存在から「資本制生産様式」に促迫する契機によって構成されていたことが分るのである。また、それは、「プラン」(1) 資本・土地所有・賃労働 (2) 貨幣としての資本 (3) 国家 (4) 外国貿易 との関係が意識され、「プラン」諸契機が内在化されて展開されていることが分る。⁸²⁾

81) Ebenda, s. 784, 同上, 987頁。

82) 第一章であげた、(1)の7つの契機中、第Ⅵの契機の後半、資本にとって利潤の制限としての土地所有、および第Ⅶの契機、「賃労働」の土地への回帰は、「資本主義の歴史的傾向」にかかわるものである。しかし、本稿では、除外されている。

おわりに

以上、第一章においては、『要綱』——「資本と近代的土地所有——ウェイクフィールド」を素材として「プラン」の諸契機をさぐりだし、第二章においては、宇野、大島、堀江、吉村、尾崎各氏における、本源的蓄積についての接近視角をどちらかという「前資本制」の領域においてさぐりだし、第三章においては、「諸形態」および『資本論』本源的蓄積につき、若干の検討を行ってきた。

そこから得られる示唆は、ごく大雑把に述べれば次の2点である。

(1) 研究史にあっては、資本制の内的経済法則の検出と、本源的蓄積とを切りはなし、前者のみを「原理論」の対象とする視角（宇野氏）、および、資本生成を、前資本制→移行→資本制とし、段階的对象移動とする視角（大島氏）がある。しかし、共に、資本制の法則は、本源的蓄積論の前に、すでに理論として与えられており、したがって資本の生成論は、その法則に、時系列的に見れば逆ではあるが規定されているということは意識されていない。ここに、前者にあっては、資本による資本関係創出という契機が、後者にあっては、前資本制把握に際しての、「抽象性」あるいは破碎の対象という位置づけが欠落する結果となっている。これらの点を意識し、その克服をはかったのが、堀江、吉村、尾崎氏らである。

(2) 本源的蓄積論は、「諸形態」、『資本論』いずれにあっては、「プラン」諸契機を意識して論じられているが、その中で、「諸契態」にあっては、貨幣資本蓄積と並んで、共同体の三形態＝資本にとっての改造対象としての土地所有、という等式が意識され、『資本論』にあっては、一見無関係な要因の積み重ねのように見える、その内を貫いて、「プラン」全体に目くばりをした展開が行なわれている。

以上、「プラン」との関係を意識した、本源的蓄積についての一考察である。